

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 裕司
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-1800
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理統括部長 井上 龍二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-1800
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理統括部長 井上 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 累計期間	第76期 第3四半期 累計期間	第75期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,684,172	7,627,553	9,260,760
経常利益 (千円)	395,965	522,365	598,704
四半期(当期)純利益 (千円)	364,441	484,474	352,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,298,010	2,298,010	2,298,010
発行済株式総数 (千株)	15,385	15,385	15,385
純資産額 (千円)	1,532,985	2,016,125	1,509,972
総資産額 (千円)	7,704,101	7,967,150	7,157,872
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.76	31.58	22.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	25.3	21.1

回次	第75期 第3四半期 会計期間	第76期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.80	11.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当社は、子会社PT. IKUYO INDONESIA (保有比率51%) を有しておりますが、四半期財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による追加金融緩和策を背景に、景気は下支えされていますが、円安による物価上昇や消費税率の引き上げに伴う実質可処分所得の減少から消費マインドは減退しており、景気の先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

当社の関係する自動車業界では、国内市場では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が予想外に長引いておりますが、中東などの一部地域では堅調に推移している状況です。

このような状況のなか、当社では、主要取引先における海外向けの売上が安定的に推移し、当第3四半期累計期間における業績は、売上高7,627百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益594百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益522百万円（前年同期比31.9%増）、四半期純利益484百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は7,967百万円となり、前事業年度末に比べ809百万円増加いたしました。流動資産は3,662百万円となり、593百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金（435百万円）、受取手形及び売掛金（84百万円）、その他（42百万円）が増加したこと等です。固定資産は4,304百万円となり215百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産（180百万円）、投資その他の資産（34百万円）が増加したこと等です。負債合計は5,951百万円となり、前事業年度末に比べ303百万円増加いたしました。流動負債は3,937百万円となり、1,013百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金（460百万円）、短期借入金（500百万円）が増加したものの、1年内返済予定長期借入金（2,192百万円）が減少したことによるものです。固定負債は2,013百万円となり、1,316百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金（1,286百万円）が増加したこと等です。純資産は2,016百万円となり、前事業年度末に比べ506百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金（484百万円）、その他有価証券評価差額金（21百万円）が増加したこと等です。

(3) 重要事象等について

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費総額は15百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,385,000	15,385,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,385,000	15,385,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,385	-	2,298,010	-	2,323,426

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,307,000	15,307	-
単元未満株式	普通株式 33,000	-	-
発行済株式総数	15,385,000	-	-
総株主の議決権	-	15,307	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社イクヨ	神奈川県厚木市上依知 3019番地	45,000	-	45,000	0.29
計	-	45,000	-	45,000	0.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社PT.IKUYO INDONESIA（保有比率51%）を有しておりますが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	578,779	1,014,275
受取手形及び売掛金	1,987,809	1,202,129
商品及び製品	98,071	107,495
仕掛品	86,858	97,070
原材料及び貯蔵品	154,855	166,175
その他	162,925	205,842
流動資産合計	3,069,300	3,662,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,954,468	3,985,303
減価償却累計額	3,146,682	3,198,843
建物(純額)	807,786	786,459
工具、器具及び備品	23,291,491	23,794,235
減価償却累計額	22,111,791	22,407,710
工具、器具及び備品(純額)	1,179,700	1,386,524
土地	1,169,861	1,169,861
その他	4,154,604	4,190,599
減価償却累計額	3,891,583	3,932,668
その他(純額)	263,021	257,930
有形固定資産合計	3,420,368	3,600,776
無形固定資産	31,389	31,647
投資その他の資産		
その他	636,814	671,737
投資その他の資産合計	636,814	671,737
固定資産合計	4,088,572	4,304,161
資産合計	7,157,872	7,967,150
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,587,278	2,047,825
短期借入金	480,000	980,000
1年内返済予定の長期借入金	2,406,880	214,000
未払法人税等	45,656	17,668
賞与引当金	78,686	44,501
その他	352,381	2,633,656
流動負債合計	4,950,882	3,937,651

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
固定負債		
長期借入金	-	1,286,000
退職給付引当金	589,565	612,177
その他	107,452	115,196
固定負債合計	697,018	2,013,373
負債合計	5,647,900	5,951,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,298,010	2,298,010
資本剰余金	2,323,426	2,323,426
利益剰余金	3,297,730	2,813,256
自己株式	9,156	9,211
株主資本合計	1,314,549	1,798,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,422	217,157
評価・換算差額等合計	195,422	217,157
純資産合計	1,509,972	2,016,125
負債純資産合計	7,157,872	7,967,150

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,684,172	7,627,553
売上原価	5,520,380	6,257,482
売上総利益	1,163,792	1,370,071
販売費及び一般管理費	726,746	775,459
営業利益	437,046	594,611
営業外収益		
受取利息	308	261
受取配当金	10,857	12,440
金型精算差益	11,417	1,021
助成金収入	1,393	-
保険差益	-	22,679
その他	11,157	5,374
営業外収益合計	35,134	41,778
営業外費用		
支払利息	74,527	52,821
シンジケートローン手数料	-	60,000
その他	1,686	1,203
営業外費用合計	76,214	114,024
経常利益	395,965	522,365
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産売却損	58	25
固定資産除却損	5,039	2,610
特別損失合計	5,097	2,635
税引前四半期純利益	390,868	519,734
法人税、住民税及び事業税	26,426	35,260
法人税等合計	26,426	35,260
四半期純利益	364,441	484,474

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	-千円	210,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-千円	157,100千円
裏書手形	-千円	70,000千円
支払手形	-千円	308,700千円
設備関係支払手形	-千円	63,507千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	413,198千円	398,283千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、日本を単一のセグメントとして運営しており、これ以外に報告セグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円76銭	31円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	364,441	484,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	364,441	484,474
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,340	15,339

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社イクヨ

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イクヨの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イクヨの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。